

親方制度の不當であり罪惡は世人周知の事實である
彼等は資本家の犬となることにより與へられたる有
利なる立場を利用して労働者にダニの様に喰付く奴
等である
その雇傭關係複雑さは労働者の階級意識の尖鋭化を
防止して居るといふことが出来る

66. 一、現行工場法外の労働者に對する災害 保護法即時制定要求に關する決議案

(略、建築上不運轉、石材等労働者の災害保護法)

日本運輸労働組合提出
神奈川縣聯合會提出

〔室 文〕

抑も現行工場法制定の動機は、資本家の生産の初
期の時代を基礎とし従つて工場法規に包含せらるゝ、
範圍は極限せられ、一般化學工業、爆薬火工、電氣
瓦斯、其他機械的装置を必要とする近代的工場のみ
である、大正十五年度の同法改正も單に従来の工場
法適用限度を十五人以上を十人以上としたに過ぎな

は現工場法の徹底的改正を要求すると、もに、資本
家的搾取の下に一切の労働者の災害を保護せしむべ
き原則の下に有害危険なる全産業、事業の災害防止
に對して現行工場法適用外の労働者災害保護法の即
時實施と嚴重なる規定を設けん事を要求する。

〔實行方法〕

新任中央執行委員會に一任の事。

以上

一、屋外労働者保護法制定に關する件

關西事務局

〔室 文〕

吾等自由労働者其他屋外の作業に従事する労働者保
護法が凡ゆる立場から緊急なる事を認識し速に實施
されん事を期す

〔理 由〕

資本主義下に機械文明が發達するに連れ必然的に然

い。幾分の非適用工場数が減少したこと、有害危険
工場の種類が多少増加されたこと、保護職工の深夜
業の制限(大正十三年七月一日迄數許)等見るべき
ものありたるに雖も、同法制定の基礎と之が適用の
範圍、種類等については何故か根本的改正の跡を發
見し得ない。然るに近時我國に於ける資本家の生産
工業、並に一般事業は、従来の工場法適用工場だけ
を以て足れりとはしない、累年長足の進歩を見せつ
てある、運輸業、建築業、土木業、石材業等は斯くて
従前の工場工業に劣るもの非ず。然も其の收容す
る労働者數に於て、作業の有害危険率に於てむしろ
工場のを凌駕するを見る。のみならず近年に於
ける運輸業、建築業、石材、土木業に就業する労働
者の災害は實に凄慘を極め其率極度に高まりて見る
に忍びざるもの數ふるに暇あらず。我國政府が此の
工場外の諸資本家の事業のいちどるしき發展と之に
伴ふ數多の労働者災害の頻發に對し眼を掩ふは、け
だし資本家の利益を守らんとするの甚だしきものに
して非社會的なる態度を曝露するに餘りある。我等

練工と云はず不熟練工と云わずその職場を奪われて
自由労働者として街頭に職を求むる明日の生活の保
證がなひと云つて彼等黎明日の不安におびやかされ
る労働層はないであらう

此の悲惨なる自由労働者の數三十數萬
其他高處の仕事もぐらの如き地下工事かかる危険な
る仕事に従事しながら一ヶ條の保護法なきは言語同
斷と云はざるを得ぬ彼等が一度疾病災害に直面せん
か彼等の生活は全く破壊し悲惨は目も當てられない
今日わずかに恩惠的な救済方法が施こされては居れ
ど彼等は重要な産業部門に従事して居る以上自由
労働者其他屋外労働者保護法が制定されてしかるべ
きである

一、週休制の全國的統一に關する件

關西合同西宮支部提出

〔理 由〕

没落期に於ける資本家の狂暴はより搾取を爲さんが